

# 「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書（案）

道教委は2018年3月、「これからの高校づくりに関する指針」（以下「指針」）を決定しました。「指針」は「1学年4～8学級を望ましい学校規模」とし、3学級以下は原則統廃合の対象としています。今後もこの「新指針」によって高校統廃合が行われれば、実に95校が統廃合の対象となり、道立高校の約48%の存続が脅かされることになります。

小規模校では、困難さを抱えている生徒にもよく目がゆきとどき、一人ひとりの子どもたちに寄り添った教育をすることや、地域の特色を生かした教育課程を編成することができます。しかしながら、こうした利点に目を向けずに、「1学年4～8学級を望ましい学校規模」とし、高校統廃合をすすめた結果、高校のない地域では、遠距離通学を強いられる生徒を多く生み出しています。道教委の高校配置計画を策定するために開催される「地域別検討協議会」の参加者からは、「機械的に高校を無くさないでほしい」という声が多方面から聞かれます。長野県のように、学校種や地域の実情を考慮した学校配置の基準を設定している自治体もある一方で、北海道は全道一律の基準で統廃合をすすめようとしています。北海道の広域性を考えれば、「1学年4～8学級を望ましい学校規模」とすることは、まったく現実的ではありません。むしろ、道独自に少人数学級を高校で実施し、子どもたちや保護者・地域住民の声を聞きながら学校づくりをすすめることこそが大切です。また、それが北海道の喫緊の課題である地方創生にもつながっていくと考えます。

いま求められるのは、地域の学校を存続させ、地域の高校が高校としての機能を果たせる施策の実現であり、子どもの学ぶ権利の保障です。

よって、〇〇〇議会は、道及び道教委に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

## 記

- 1 道・道教委は独自に少人数学級を高校で実施し、機械的な高校統廃合を行わないこと
- 2 道・道教委は、地域の願いや実態に応じ、子どもの学ぶ権利や教育の機会均等を保障する立場から、「1学年4～8学級を望ましい学校規模」とする「これからの高校づくりに関する指針」を見直すこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年〇〇月〇〇日

〇〇〇議会議長 〇〇 〇〇

北海道議会議長  
北海道知事  
北海道教育委員会教育長

} 宛て

以上